

第5期宇治市生涯学習審議会 第4回審議会

会議名	第5期宇治市生涯学習審議会 第4回審議会
日時	平成23年12月19日(月)午後1時半から午後3時
場所	生涯学習センター 2階 一般研修室
出席者	(委員) 森川 知史 委員長、門脇 洋子 委員長職務代理、迫 きよみ 委員、向山 ひろ子 委員、弓指 義弘 委員、坂田 耕作 委員、原 保彦 委員、吉田 隆 委員、六嶋 由美子 委員、小宮山 恭子 委員、桑原 千幸 委員
	(事務局) 澤畑 信広 教育部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター所長、瀬野 克幸 小中一貫教育課総括指導主事、安達 昌子 生涯学習課主幹、久泉 昭人 生涯学習課主幹、上野 映子 生涯学習課生涯学習係長、谷 泰明 生涯学習課事業係長、西田 知世 生涯学習課主事、佐野 雅俊 生涯学習課主事
	(傍聴者) なし
<p>前回の会議録について、委員からの意見は特になかったため、公開することとなった。</p> <p>(1) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第53回全国社会教育研究大会京都大会について事務局から、大会当日の様子について写真と映像を使って報告した。 <p>(事務局)</p> <p>平成24年2月の実行委員会では、全体会・分科会の内容が文字に起こされたものが出されると聞いているので、各委員に配布したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宇治市教育の日「小中一貫教育フォーラム」について <p>(小中一貫教育課)</p> <p>平成23年11月5日(土)に生涯学習センターで「宇治市教育の日」フォーラムを開催した。平成17年度に11月第1土曜日を「宇治市教育の日」に制定して以降、教育の啓発のために開催しているもので、保護者、</p>	

第5期宇治市生涯学習審議会 第4回審議会

市民、学校関係者、合わせて約190名が参加した。

昨年に引き続き小中一貫教育をテーマとした。本市は平成24年度から小中一貫教育を全面実施するため、現在、各ブロック(小・中学校区単位)で色々な取り組みをしている。当日は、小・中学校が連携する取り組みの実践発表として、南宇治中学校の中国文化拳術部と平盛小学校の二年生が一緒になった中国武術の演武のアトラクション発表と、広野中学校・東宇治中学校・槇島中学校の3つの中学校区の(チーフ)コーディネーターによる実践発表をしていただいた。最後に、平成23年度から本市の小中一貫教育推進協議会長である京都教育大学の榊原禎宏教授に、今後の小中一貫教育についての講演をしていただいた。

また、現在建設中の「(愛称)宇治黄檗学園」を含めた10中学校区の取組を紹介するパネルをロビーに展示した。

- ・ 社団法人全国体育指導委員連合の表彰について

(事務局)

宇治市スポーツ推進委員協議会が、社団法人全国体育指導委員連合のスポーツ推進委員優良団体表彰を受賞された。当該団体は36名で構成されており、昭和37年の設立から50年が経つ。坂田委員や清水委員を始め、現役は勿論OBの方のお力添えもあり南山城地方では初の表彰となった。また、主に競技の水泳で活躍されているスポーツ推進委員の馬淵副会長も個人として「スポーツ推進委員功労者表彰」を受賞され、平成23年12月8日(日)に、市長・教育長に対し受賞報告をされている。

- ・ 平成24年宇治市成人式(1月9日)について

(事務局)

平成24年宇治市成人式は、平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの1,846名が対象である。本年も成人式実行委員会を組織している。

- ・ 平成23年度山城地方社会教育委員連絡協議会研修会(1月27日)について

(事務局)

日時：平成24年1月27日(金)13:30～16:30

会場：久御山町役場コンベンションホール(全体会)、中央公民館

- ・ 宇治市ジュニア文化賞及び宇治市スポーツ賞について

(事務局)

11月1日号と12月15日号の市政だよりにて推薦募集したほか、2月1日(水)に選考委員会を開催する。

- ・ 第19回市民まなびの集い「宇治まなびんぐ2012」の開催について

(事務局)

第5期宇治市生涯学習審議会 第4回審議会

平成24年3月10日(土)・11日(日)の二日間で開催する。毎年2月に開催しているが、生涯学習センターの空調設備工事・屋上防水工事のため、1月4日(水)から2月29日(水)にかけて全面休館する関係で3月に開催することになった。当日は震災から一年を迎える日にあたるため、実行委員会で話し合い、現地写真のパネル展示やその説明、被災地で行われた紙芝居を実施することになっている。出展者募集締切は平成23年12月28日(水)であり、平成24年2月25日(土)には出展者交流会も予定している。

・ 第29回宇治川マラソン大会について

(事務局)

平成24年2月26日(日)に開催する。前は参加申込者が合計4,024名と大きく増えた。今回は初めて人数制限を設けることとなった。安心・安全に大会を開催するため警察からの要望があったことと、交通規制について近隣住民から苦情が出ていたことが理由である。5kmについては制限なしだが、10kmは先着900名、ハーフマラソンは先着1,100名となる。12月1日から受付を開始したが、ハーフマラソンは12月11日に定員に達した。10kmは今週で定員に達する見込みである。

また、今回は抽選会を開催せず、参加賞として宇治川マラソン大会オリジナルTシャツと源氏物語ミュージアムの無料招待券をプレゼントすることになった。

(2) 協議事項

・ 宇治市生涯学習推進プランの進捗状況について

事務局より、宇治市生涯学習推進プラン(以下、推進プラン)の「推進計画(A~O)」毎に事業の張付き状況を説明した。内容は資料のとおり。

【「A.施設利用プラン」について】

(委員)

平成16年3月の策定から時間が経っているので、中間報告をされてはどうか。出来ている項目とそうでない項目がわかり、行政間のコントロールもできるかと思う。

(事務局)

委員の皆様に評価をしていただき、次期計画に繋げていくために報告させていただいたが、自己評価ができていないのも事実である。次回、全庁照会する際には、事業実施状況の数値についても調査したい。

(委員)

行政の自己評価を聞いた後に第三者の立場で意見を言うならできるが、資料を一気に読まれても、何を言っているかわからない。

第5期宇治市生涯学習審議会 第4回審議会

(事務局)

行政側で一次評価した上で、審議会で二次評価していただく。

(委員長)

そうしてほしい。「該当なし」の項目についても現状を報告してほしい。

(委員)

各公共施設の中でも、公民館は利用率が高いと思う。私も公民館サークルに所属しているが、なかなか部屋の予約が取れない。既存の施設の中で話し合って調整しながら利用していくのは、今の時代では大変だと思う。施設面でも市民のニーズに応えてほしい。

(事務局)

「A.施設利用プラン」には、「生涯学習関連施設のネットワーク化」が上げられている。生涯学習関連施設の定義とは何かと言うと、生涯学習という観点では、全ての施設が当て嵌まることになる。

本市の社会教育・生涯学習は、公民館活動から出発した。その後まちづくりの観点からコミュニティセンター、福祉の観点から地域福祉センターが建ち始め、実際には公民館と同じようなサークル活動が行われている。

ただ、施設での活動が活発になるにつれ、新たなサークルの活動場所の確保が厳しくなっているのも事実である。そのため最近、施設の有効活用のための検討会議が庁内で立ち上がり、施設利用の基準緩和について議論している。また、『宇治市集会所再生プラン』の素案が出された。本市には131箇所と全国的に見ても多くの集会所があるため、使い勝手の良い施設にする方法を模索している。

(委員)

それならば実際に施設を利用している方など、関係する市民に検討会議に参画してもらえば、より具体的な意見が出て良いと思う。

(委員)

集会所の第一の目的は地域のコミュニティ作りであり、そのために集会や講座、催し物等が行われている。それを多くの人が使えるようにすると、地域によっては抵抗感がある所もあると思う。そのため、集会所をより公共的な位置付けにして、周辺住民なら使用できるようにするなど、広く利用者を受け入れられるように推し進めてほしい。

(委員)

子育てサークルが集会所を使えない現状がある。活動場所がないために、思いを持ったグループが解散してしまっている。

【「I.情報プラン」について】

第5期宇治市生涯学習審議会 第4回審議会

(委員)

市政だよりについて、民間の広告が入ったので、発信する情報が以前よりも減ったと思うが、苦情等はないか。

(委員)

掲載される機会も字数も減り、スペースも少ししかもらえないので、諦めて情報を出さないこともあると思う。

(委員)

市政だよりは好きだが、字数が限られており、記事の数も減ったので、情報を出す側と読む側双方にとって魅力を失っている。配布方法の変更により数日遅れて手元に届くことになったため、先着順の講座などは既に満員ということが一、二回あった。あまり頼りにしなくなっている。

(委員)

他課で聞いたが、講座の参加申込について、以前は市政だよりを見て参加した人が多かったが、最近は減って、各コーナーに配架しているチラシを見て参加したという人が増えているという。配布方法が変わったことでそのような変化があったのか。

(事務局)

市政だよりについては、今までは月3回(1の付く日)発行していたが、月2回(1日と15日)に変更となり、回数としては減少した。その分、ページ数が増えて1回毎の内容が充実していると聞いている。

講座等の終了後に実施しているアンケートでは、市政だよりを見て参加した方の割合が高く、その割合が減少しているという話は初めて聞いた。

配布方法を新聞折込みからポスティングに変更したのは、新聞を購読する世帯が減っていることから、現状のままで良いのだろうかという思いがあったためだと思う。時代に合った情報提供方法については、事業を実施する上で苦労している点である。委員の皆様のご意見をいただきたい。

(委員)

本市には様々な分野で活動している方がいるが、行政を媒体にして情報発信する手段が少ない。他の市町村では、活動が取り上げてもらえるシステムがある。例えば舞鶴市はたくさんの情報を掲載していた。京都市では、一、二ヶ月に一度、子ども関係の情報(学校行事や市民活動)だけで冊子を作っている。

(事務局)

本来、行政の情報を掲載するものである市政だよりに市民の情報を載せるのは、どの地方公共団体にもあるものではない。実は数少ない画期的な取り組みを続けている。

(委員)

他の市町村との比較では、どうしても良い例が目につき、やっていない例は目に付かない。ただ、情報発信が難しい現状を変えていきたい。市の広報物に載せたら多くの人が見て来てくれて、その中から一緒に活動する人が出て来てくれるという良循環を作っていくことで活性化すると思う。

(事務局)

行政のホームページに市民の情報を掲載するとなれば、市民の方々がされているたくさんの活動について瞬時に精査しなければならないため、相当の労力が必要になる。また、本市では個人情報保護の関係で、庁内の情報と市民の情報を別系統で管理する方法を考えない限り、運用できない状況がある。他市町村等で良い例があれば、教えていただきたい。また、どのようにすれば実現できるのか、一緒に考えていただきたい。

(委員)

良い例があれば、報告する。

(事務局)

推進プランの施策の方向の一つである「双方向性の情報システムの構築」が「該当なし」になっており、課題となっている。本市のホームページからリンクしている「京都山城地域SNS(ソーシャル・ネットワーキングシステム)お茶っ人」はNPO法人「宇治大好きネット」が運営しているものだが、本市で活動する団体やサークルの情報を掲載している。そちらの利用状況はどうか。

(委員)

同じようにSNSのmixi(ミクシィ)等を利用している人などには簡単にできるが、中高年などが発展的に利用するのは難しい。

(事務局)

「eタウンうじ」については、どうか。

(委員)

知らなかった。

(委員)

「eタウンうじ」は画面が見にくいいため、全く見ていない。自ら情報を取りに行く場合と、市政だよりのように送ってもらう場合とでは、大きな差がある。自ら情報を取りに行けない人にとっては、送られる情報が減るのは死活問題である。今後の高齢化社会でインターネットを使える人は増えるかはわからないので、情報伝達をネットで補おうというのは疑問だ。

第5期宇治市生涯学習審議会 第4回審議会

(委員長)

私は大学でインターネット等について教えている立場なので、ほとんどのサービスには登録しており、「お茶っ人SNS」にも登録しているが、最近は全く見ていない。毎日アクセスするような何かがあるか、嫌でも目に付くようにしない限りは離れていくものなので、SNS等でカバーするのは難しい。この件については、できれば検討していただきたい。

(事務局)

当課では、生涯学習情報誌を発行している。年4回、2,500部ずつ発行しているもので、全庁的な情報と市民の活動情報を掲載している。そちらについては、何かご意見はないか。締切りが早いため、決まったものしか掲載できない、ページ数が限られている等の問題はある。

(委員)

2,500部はどこに配布しているのか。

(事務局)

各公共施設と、郵便局や病院、銀行等に少しずつ置いてもらっている。

(委員)

印刷に出さなくても、庁内印刷で良いと思う。

(事務局)

編集者や記事掲載の選択基準、予算等の問題がある。スタッフチームのようなのができないと難しい。生涯学習情報誌で言えば、何名もいる編集委員に検討してもらっている。

(委員)

情報を精査しなくてもいいよう、怪しいものでない限りは、寄せられてきたものを載せてはどうか。印刷に出すとページ数が限られるので、庁内印刷くらいのもので、月一回くらい発行する。

(事務局)

怪しいものかどうかの精査が必要である。そういったものならば、各団体に話し合う等して、自主的にやってもらってはどうか。

(委員)

基本的には市政だよりを改善・改良していった方が良いのではないか。それだけ多くの方が見ておられ、待っておられる。

【「U・事業プラン」について】

第5期宇治市生涯学習審議会 第4回審議会

【「E．人材養成プラン」について】

【「O．組織プラン」について】

質疑応答はなかった。

(委員長)

量が多いので、改めて資料を見ていただき、何かあればご意見をいただきたい。

(3) その他

(事務局)

教育基本法が60年ぶりに改正され、地方公共団体が教育振興基本計画を定めることが努力義務となった。教育振興基本計画は、学校教育と社会教育部門を統合した、教育委員会としての分野別総合計画のようなもの。府の『京都府教育振興プラン』は、平成23年度からの10年間を計画期間とし、10の重点目標と38の主要な施策で構成されている。本市において府内初の教育振興基本計画を策定していく方向で議論が進んでいる。

本市には、最上位の第五次総合計画がある。基本構想のようなもので、具体化する計画としては、生涯学習分野の『宇治市生涯学習推進プラン(宇治まなびA I U E Oプラン)』、学校教育分野の『宇治市教育ルネッサンスプラン』、『青少年プラン』があり、それぞれ平成25年度までを計画期間としており、同じ時期に改定の時期を迎えている。そのため、それぞれ作るのではなく、教育分野全体として一つの計画を作っていくということになった。

したがって、現行計画の総括とは別に、教育分野全体の基本計画を作っていくことになる。4月を目処に計画策定委員会を立ち上げ、本市の教育全体を議論していただきたいと考えている。学校教育・生涯学習それぞれの分野から委員を選出することとしているが、人数や出所については確定していない。生涯学習分野としては、基本的には当審議会では社会教育委員の方に、議論に参加していただきたいと考えている。次回の審議会では、策定委員会の詳細な内容を報告させていただく

【次回の会議】

平成24年2月13日(月) 午後1時30分から
宇治市産業会館 3階 会議室にて

以上